

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年8月30日

支出負担行為担当官

国立療養所奄美和光園 事務長 横山 嘉雄

1 業務概要

- (1) 業務名 国立療養所奄美和光園 納骨堂外3棟耐震診断業務
- (2) 業務内容 納骨堂外3棟の耐震診断を行う業務である。
- (3) 履行期間 契約締結の翌日～令和3年12月28日まで

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同70条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 厚生労働省により、令和3・4年度の九州沖縄地域における「建築関係コンサルタント」に係るB又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、厚生労働省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 厚生労働省から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 平成22年度以降に次の事項を含む業務を元請として行った実績を有すること。
・延べ面積300㎡以上でRC1F以上の耐震診断
- (6) 次に掲げる基準を満たす管理技術者及び主任技術者を配置できること。
 - ① 管理技術者は一級建築士の免許を有する者であること。
 - ② 管理技術者は平成22年度以降に契約履行が完了した上記(5)に掲げる基準を満たす業務の経験を有する者であること。
 - ③ 記載を求める各主任担当技術者は平成22年度以降に契約履行が完了した上記(5)に掲げる基準を満たす業務の経験を有する者であること。
- (7) 鹿児島県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (8) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、

- 厚生労働省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (9) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。
- ① 厚生年金保険 ②健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの) ③船員保険
④ 国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険
- (10) 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (11) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)
- (12) 次の次項に該当する者は、競争に参加できない。
- (ア) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
(イ) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- (13) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。
- (14) 競争への参加を希望する者は、別紙1「自己申告書」を令和3年9月14日までに提出すること。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒894-0007 鹿児島県奄美市名瀬和光町1700番地
国立療養所奄美和光園 庶務課会計班施設管理係
電話 0997-52-6311 FAX0997-53-6230

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：令和3年8月31日(火)～令和3年9月14日(火)までのうち、閉庁日を除く毎日の9時00分～17時00分までとする。

交付場所：上記(1)に同じ

(3) 競争参加資格確認関係書類の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：令和3年9月14日(火)17時00分

提出場所：上記(1)に同じ

提出方法：持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

提出方法：上記(1)まで持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)

入札日時：締め切りは令和3年9月16日(木)17時00分まで。

開札日時：令和3年9月17日(金)11時00分

開札場所：国立療養所奄美和光園 3階会議室

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。

② 契約保証金 免除。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、競争参加資格確認関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 手続きにおける交渉の有無 無。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 3 (1) に同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2 (2) に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3 (3) により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 詳細は入札説明書による。